

上下水道局からのお知らせ

農業集落排水施設をご利用の 浜改田・国府・久礼田地区の皆さまへ

使用者人数に応じた認定水量により使用料が課せられますので、人数が増減が生じたときは、速やかに上下水道局へご連絡ください。

使用者人数による認定水量については下表のとおりですので、使用者人数の確認をお願いします。

使用者人数(人)	認定水量(m ³)	使用料(円)
1	13	1,455
2	19	2,160
3	25	2,920
4	31	3,705
5	37	4,565
6	43	5,425
7	49	6,280
8	55	7,250
9	61	8,240
10	67	9,230

下水道への接続をお願いします

南国市では、中心市街地と緑ヶ丘地区では公共下水道事業を、浜改田・国府・久礼田地区では農業集落排水事業を行っています。

現在、計画に従って下水道管を整備していますが、この事業も皆さまが接続し、利用しなければその目的を達成することができません。

快適で住みよい生活環境を守るため、整備済み地区の皆さまには1日も早い接続をお願いします。



■問い合わせ／上下水道局

☎088-863-1234



※写真は2月末時点



久枝工区の工事が完了しました

令和4年度から開始した久枝工区の工事が今年3月に完了しました。

久枝工区の用水は、パイプラインにより給水栓で配水し、令和5年作から営農が可能になりました。

～今後の工事予定～

- ・下島工区、能間工区
- ・浜改田西部工区

■問い合わせ／農地整備課 ☎088-880-6586